第1部 調査概要

#### 1 調査の目的

健康増進法第25条の該当施設である飲食店について、東京都が実施した「飲食店における受動喫煙防止に向けた取組状況調査」(平成20年度及び25年度実施)において、20席未満の小規模店舗では、7割近くで取組が行われていない状況にある。そこで、国内外から多くの人が東京を訪れることを踏まえ、より実効性のある受動喫煙防止対策を進めるため、飲食店の実態を把握することを目的とする。

### 2 調査期間

平成27年7月から平成27年11月

# 3 調査設計

#### (1) アンケート調査

①調 査 対 象:東京都飲食業生活衛生同業組合及び一般社団法人日本フードサービス協会加

盟の会員店舗から無作為抽出した8,000店舗(島しょを除く)

②調 査 方 法:郵送配布・調査員による訪問回収または郵送回収

# (2)ヒアリング調査

①調 査 対 象:アンケート調査回答者のうち、84店

②調 査 方 法:個別訪問により調査員が実施

### 4 アンケート回収結果

表 調査回収結果

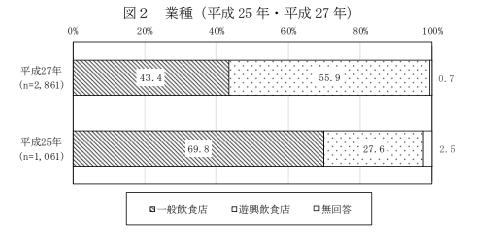
| 発送数    | 回収数    | 回収率    |  |  |
|--------|--------|--------|--|--|
| 8, 000 | 2, 861 | 35. 8% |  |  |

# 5 業種別回答(全体)

### (1)業種<問2>

「酒場、ビヤホール(居酒屋、焼き鳥屋、ダイニングバーなど)が 27.6%で最も多い。 表 2 業種 (平成 25 年: N=1,061、平成 27 年: N=2,861)

|   | ollo ded  |        |        | 〈参考〉  |        |
|---|---|--------|--------|-------|--------|
| 業種  |   | 平成27年  |        | 平成25年 |        |
|   |   | 件数     | 構成比    | 件数    | 構成比    |
| 一般飲食店<br>平成27年<br>(n=1,241)<br>平成25年<br>(n=741) | 喫茶店   | 93     | 3.3%   | 106   | 10.0%  |
|   | ファミリーレストラン  | 75     | 2.6%   | 27    | 2.5%   |
|   | そば・うどん店   | 74     | 2.6%   | 101   | 9. 5%  |
|   | 寿司店   | 89     | 3.1%   | 56    | 5.3%   |
|   | 上記以外の日本料理店<br>(てんぷら料理、うなぎ料理、<br>かに料理、牛丼、鍋料理、<br>しゃぶしゃぶなど) | 218    | 7.6%   | 86    | 8. 1%  |
|   | 西洋料理店<br>(フランス料理、イタリア料理<br>など)                            | 154    | 5. 4%  | 45    | 4. 2%  |
|   | 中華料理店<br>(ラーメン店を含む)                                       | 183    | 6. 4%  | 113   | 10.7%  |
|   | 焼肉店、カレー専門店、<br>エスニック料理店など                                 | 90     | 3. 1%  | 40    | 3.8%   |
|   | 一般食堂<br>(定食屋など)   | 91     | 3. 2%  | 57    | 5.4%   |
|   | ファーストフード店   | 82     | 2.9%   | 32    | 3.0%   |
|   | お好み焼店、もんじゃ焼店  | 28     | 1.0%   | 18    | 1. 7%  |
|   | その他上記以外の飲食店<br>(たこ焼き屋、甘味処など)                              | 64     | 2. 2%  | 60    | 5. 7%  |
|   | 一般飲食店計  | 1, 241 | 43.4%  | 741   | 69.8%  |
| <b>遊興飲食店</b><br>平成27年                           | 料亭  | 14     | 0.5%   | 10    | 0.9%   |
|   | 小料理店  | 242    | 8.5%   | _     | _      |
|   | バー、スナック、キャバレー、<br>ナイトクラブ                                  | 554    | 19.4%  | 96    | 9.0%   |
| (n=1,600)<br>平成25年<br>(n=293)                   | 酒場、ビヤホール<br>(居酒屋、焼鳥屋、ダイニング<br>バーなど)                       | 790    | 27. 6% | 187   | 17. 6% |
|   | 遊興飲食店計  | 1,600  | 55. 9% | 293   | 27.6%  |
| 無回答   |   | 20     | 0.7%   | 27    | 2.5%   |
| 合 計   |   | 2,861  | 100.0% | 1,061 | 100.0% |



※ 本調査においては、飲食店のうち、「料亭」、「小料理店」、「バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ」、「酒場、ビヤホール」を『遊興飲食店』として掲載している。

#### 6 この調査における禁煙・分煙の定義

この調査においては、以下の通り定義する。

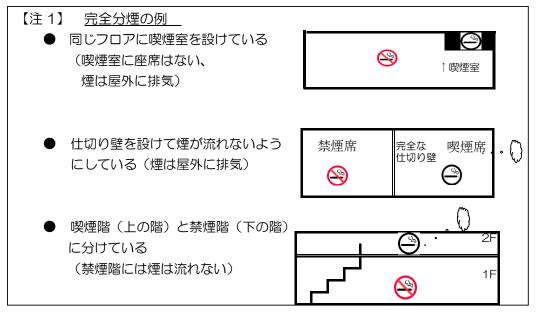
#### (1) 禁煙

全ての営業時間帯において、店内で喫煙できないこと。

#### (2) 空間分煙

① 完全分煙

煙が流れないように、喫煙室又は仕切り壁を設置するなど、喫煙席と禁煙席を区分する こと

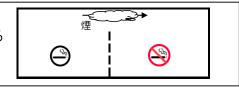


② 喫煙席と禁煙席に分ける分煙

喫煙席と禁煙席とを分けているが、禁煙席にも煙が流れること

#### 【注2】 席を分ける分煙(煙は流れる)

● ついたてやカーテン等で分けているが、禁煙席に煙は流れる



# (3) 時間分煙

ランチタイムなど特定の時間帯を設けて、その時間帯においては店内で喫煙できないこと

# 7 その他

- (1) アンケート調査結果の集計に当たっては、小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100%にならないことがある。
- (2) nは当該設問の回答者数(母数)である。
- (3) nが少数にとどまる分析軸については、あえて記述していない場合もある。
- (4) 複数の回答が可能な設問では、構成比の合計が100%を超える場合がある。
- (5) 表・グラフ中の\*については、当該年度に選択項目がなかったものである。
- (6) 出現件数が「0」の場合は、「-」で表示した。